

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.29

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 有限会社リトルポンド
取締役 小池 恒

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目 8 番10号

【報告義務発生日】 2026年6月30日

【提出日】 2026年7月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オリコン株式会社
証券コード	4800
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社リトルポンド
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目8番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1999年3月31日
代表者氏名	小池 恒
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券保有及び投資運用の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	オリコン株式会社 執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
電話番号	03-3405-5252

(2) 【保有目的】

創業者の資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。
 但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1は、メディア株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で、2026年5月28日付で、提出者1が所有する発行者の普通株式(以下「本不応募株式」といいます。)の全てについて公開買付者が発行者の普通株式に対して行う公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に応募しないこと、本公開買付けが成立した場合には発行者の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において発行者の普通株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)に関連する各議案に賛成すること、本株式併合の効力発生を条件として、発行者が本不応募株式を自己株式として取得(以下「本自己株式取得」といいます。)のための資金及び分配可能額を確保することを目的とした第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)及び減資等(以下「本減資等」といいます。)を行うこと(但し、本第三者割当増資は、本減資等のみで発行者が本自己株式取得を行うための資金及び分配可能額を確保することが可能な場合には、実施しない可能性があります。)、本不応募株式の全てを、本自己株式取得を通じて自己株式取得価格で発行者に売却すること、本自己株式取得の対価として発行者から提出者1に対して支払われる金銭の総額のうち一部の金額については、()本自己株式取得時には支払わずに未払いの状態のまま維持すること、()発行者の提出者1に対する債務(以下「本未払債務」といいます。)を発行者から公開買付者が引受け、更に当該債務を公開買付者からテクノロジー株式会社(以下「公開買付者親会社」といいます。)が引受け、及び()提出者1が本未払債務を引受けた公開買付者親会社に対し、本未払債務に対応する提出者1の発行者に対する債権を現物出資することにより公開買付者親会社が実施する第三者割当増資を行うことを含めた本取引に係る諸条件に合意し、かかる諸条件について定めた取引基本契約(以下「2026年5月28日付取引基本契約」といいます。)を締結しておりました。その後、提出者1は、本公開買付けにおける買付条件の変更を踏まえ、公開買付者との間で、2026年6月30日付で改めて取引基本契約(以下「本取引基本契約」といいます。)を締結することとし、本取引基本契約において、上記 から の諸条件に加え、本取引基本契約の締結をもって、2026年5月28日付取引基本契約を合意解除することに合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	4,712,700			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 4,712,700	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	4,712,700
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年6月30日現在）	AD	15,123,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		31.16
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		31.16

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、本取引基本契約において、以下の内容について合意しております。

() 提出者1は、別途書面により合意した場合を除き、本不応募株式の全てについて、本公開買付けに応募しないこと。

() 提出者1は、本取引基本契約締結日以降、本取引が完了するまでの間、いかなる公開買付者以外の第三者に対しても、又はいかなる公開買付者以外の第三者との間においても、直接又は間接に、本取引と実質的に競合、矛盾若しくは抵触し、若しくは本取引の実行を困難にし、又はそれらのおそれのある取引（以下「競合取引」といいます。）に関する提案、勧誘、情報提供、協議、交渉、合意又は取引の実行を一切行わず、公開買付者以外の第三者から競合取引の提案を受け、又はかかる提案が存在することを知った場合、速やかに（3営業日以内に）、公開買付者に対し、その旨及び当該提案の内容を通知し、公開買付者との間で対応につき誠実に協議すること。

() 本公開買付けの結果、公開買付者が発行者の普通株式の全て（本不応募株式、BBT所有株式（役員向け）及び発行者が所有する自己株式を除く。）を買い付けることができなかった場合、公開買付者及び提出者1は、本公開買付けの成立を条件として、発行者に対して本臨時株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること。

(iv) 本株式併合における併合比率についてHIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA株式会社が保有する発行者の株式について生じる端数を可及的に小さくすること。

(v) 公開買付者及び提出者1は、発行者をして、本自己株式取得を実施するために必要となる分配可能額の確保及び本自己株式取得のために必要となる資金の確保を目的として、（公開買付者が合理的に必要と判断する場合には）本第三者割当増資を実施させ、かつ本減資等を実施させること。

() 提出者1は、本減資等の効力発生日以降実務上可能な限り速やかに、本自己株式取得を通じて自己株式取得価格で発行者に売却すること。

() 提出者1は、本自己株式取得が行われる日に、本自己株式取得の対価として発行者から提出者1に対して支払われる金銭の総額のうち一部の金額については、本自己株式取得時には支払わずに未払いの状態のまま維持すること、本未払債務を発行者から公開買付者が引受け、更に当該債務を公開買付者から公開買付者親会社が引受け、及び本再出資において、提出者1が本未払債務を引受けた公開買付者親会社に対して、本未払債権を現物出資することにより、本再出資を行うこと。

() 公開買付者及び提出者1は、本再出資の実行日に、丸の内キャピタル第三号投資事業有限責任組合及び提出者1の間で、株主間契約を締結することに合意すること。

(ix) 本取引基本契約の締結をもって、2026年5月28日付取引基本契約を合意解除すること。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	232,599
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	株式分割により取得した株式数4,633,187株
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	232,599

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小池 恒
住所又は本店所在地	東京都大田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社経営
勤務先名称	オリコン株式会社
勤務先住所	東京都港区六本木六丁目 8 番10号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	オリコン株式会社 執行役員企業広報・財務本部長 是久 吉彦
電話番号	03-3405-5252

(2) 【保有目的】

<p>発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有を目的としております。 但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者2は、2026年5月28日付で、公開買付者との間で公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、提出者2が所有する発行者の普通株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	71,700			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	71,700	W	X
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			71,700
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月30日現在)	AD	15,123,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.47
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、本応募契約において、以下について合意しております。

() 提出者2は、本公開買付けが開始された場合、速やかに(遅くとも5営業日以内に)、提出者2が所有する発行者の普通株式(以下「応募対象株式」といいます。)について、本公開買付けに応募(以下「本応募」といいます。)するものとし、かつ、本応募後、本応募を撤回せず、本応募により成立する応募対象株式の買付け等に係る契約を解除しないこと。

() 提出者2は、本応募契約締結日以降、本公開買付けが完了するまでの間、いかなる公開買付け以外の第三者に対しても、又はいかなる公開買付け以外の第三者との間においても、競合取引に関する提案、勧誘、情報提供、協議、交渉、合意又は取引の実行を一切行わず、公開買付け以外の第三者から競合取引の提案を受け、又はかかる提案が存在することを知った場合、速やかに(3営業日以内に)、公開買付けに対し、その旨及び当該提案の内容を通知し、公開買付けとの間で対応につき誠実に協議すること。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	株式分割より取得した株式数71,700株
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 有限会社リトルポンド
- (2) 小池 恒

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	4,784,400			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P

対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	4,784,400	W	X
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			4,784,400
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年6月30日現在)	AD	15,123,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		31.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		31.64

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
有限会社リトルポンド	4,712,700	31.16
小池 恒	71,700	0.47
合計	4,784,400	31.64